

## 第 87 回 生態系の保全

### ■絶滅、絶滅危惧種という用語について説明せよ。

- ・ 絶滅：生物種が減ぶこと。生息地の消失、乱獲や過剰な利用、外来生物、環境汚染などが主な原因
- ・ 絶滅危惧種：近い将来に絶滅のおそれがある種。「レッドデータブック」に掲載

### ■生物多様性という用語、およびそれを守る必要性について説明せよ。

- ・ 生物多様性：種の数その他、遺伝子レベルの多様性、生態系レベルの多様性などの概念を含む
- ・ 資源などの経済的な恩恵
- ・ 多様であるほど生態系は安定し、ひいては人類の存続につながる
- ・ 精神的な恩恵
- ・ 生態系サービス：生態系が人間に定驚するあらゆる利益のこと。資源供給サービス、調節サービス、分化的サービス、基盤的サービスなど

### ■生態系の保全のための取り組みについて概説せよ。

- ・ リオ・デ・ジャネイロ宣言：「持続可能な開発」の指針
- ・ 生物多様性条約
- ・ 気候変動枠組条約：京都議定書
- ・ ワシントン条約
- ・ ラムサール条約
- ・ 日本では、「環境基本法」や「環境アセスメント」の義務付けなど
- ・ 地域レベルでは、「自然再生推進法」や「生物多様性保全活動促進法」に基づいて活動
- ・ 「里山」の保全など